

みんなの校庭プロジェクト

今年も校庭開放が始まるよ！

校庭で放課後遊べるよ～♪ 6月11日から

基本のルール

- ・ 3～6年生が対象です。
- ・ 火曜日と木曜日の6時間授業のあと（15：15～16：15）遊ぶことができます。
- ・ 雨で休み時間に校庭で遊べなかった日は、校庭開放はありません。
- ・ 全学年が5時間の日は、校庭開放があります。（14：15～16：15）
- ・ 家に帰ってから遊びに来ることは、できません。
- ・ 遊ぶ日は、事前に保護者の方に伝えおきましょう。（伝え忘れた日は、遊べません。）
- ・ ランドセルは、音楽室前の屋根がある（外）に置きましょう。
- ・ 時間になったら自分で片付けをして帰りましょう。
- ・ 自分の遊び道具は、持ってきてはいけません。
- ・ 校庭開放の道具は一つずつ使いましょうそして譲り合いましょう。
- ・ ボールは、校庭開放専門のかごに入れましょう。
- ・ 道具はやさしく、正しい使い方で遊びましょう。

保護者の皆さまへ

・ 川崎市では、“公園のように自由に遊びたい”という子どもたちの思いを最大限に取り入れ自分たちの通っている小学校で、子どもたちが放課後に自由にのびのびと遊べるよう、「みんなの校庭プロジェクト」を進めています。

・ 校庭開放の時間は基本的には学校の管理とはなりませんので、以下の内容についてご理解をお願いいたします。

・ 事前の申込みや当日の利用受付などを行いませんので、放課後、校庭で遊ぶ日は ご家庭で帰宅時間をなどを話し合った上で利用してください。

・ お子さんが校庭開放でケガをした場合、また、校庭開放で遊んだ後、学校から帰る途中にケガをした場合、学校の保険の対象にはなりません。

・ ケガなどで困ったことがあった場合”何かあったときに身近に頼れる大人”として初動対応をわくわくプラザが行います。保護者への連絡が必要な場合、学校からわくわくプラザに緊急連絡先をお伝えすることがあります。

中野島プロジェクト・中野島小学校代表委員会